

お知らせ

4月1日から市役所の組織機構が変わります

行政課題に応じた組織体制を構築するため、市役所の組織を改編します。

○政策審議室の改称

「政策審議室」の名称を「企画部」に変更します。

○産業観光部の組織改編

市の観光をけん引し、市の魅力ある商品を発掘・開発し、販路拡大を図るため、地域商社組織の設立を目指し、商工観光課内に「地域商社事業準備室」を創設します。また、産業観光部内の組織を次のとおり改編します。

○農林振興課

農業畜産グループ → **農政グループ**
※農産物の生産振興、担い手の育成、有機農業の推進、畜産・水産に関する事務等を所管

農地調整グループ
※農業振興地域、農地の集積、有害鳥獣に関する事務等を所管

生産流通グループ → 廃止

○商工観光課

商工・企業誘致グループ → **商工振興グループ(名称変更)**
※商工業全般、創業支援、商店街の活性化、常陸大宮街づくり(株)、道の駅・かざぐるま、ふるさと納税に関する事務等を所管

地域商社事業準備室(新設)

※組織機構の見直しにより、一部の事務担当窓口が変更になりますが、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

問 本庁 総務課 庶務・法制G ☎52-1111 内線321

大宮都市計画変更案の縦覧を行います

都市計画法の規定に基づき、都市計画の変更案の縦覧を行います。この案についてご意見のある方は、意見書を提出することができます。

- 内 容 大宮都市計画下水道の変更
大宮都市計画下水道(中富都市下水路)の変更
- 縦覧場所 建設部都市計画課
- 縦覧期間 令和5年4月11日(火)～4月25日(火)
8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く
- 提出先 〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市建設部都市計画課
- 提出方法 縦覧場所に備え付け、またはホームページに掲載の様式に必要な事項を記載し、持参または郵送で提出してください。
- 提出期限 令和5年4月25日(火)必着

問 本庁 都市計画課 都市計画G ☎52-1111 内線252